

企画競争実施結果の公表について

件名 勇払東部地区 厚真ダム委員会運営等業務
 特定企業 企業名 一般財団法人 日本水土総合研究所
 住所 東京都港区虎ノ門1丁目21番17号
 代表者 理事長 小林祐一
 決定日 令和5年6月26日

令和5年6月30日
 北海道開発局
 室蘭開発建設部

評価項目	評価の着目点	判断基準	配点	標準配点	(一財)日本水土総合研究所		
					評価	評価点	
業務実績	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容・件数	(様式2) 企業の同種又は類似業務の実績は、企画競争参加資格の要件を確認するために用いるため、これらを満たさない者の企画提案書の特定は行わない。	-	数値化しない	○	-	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業)	(様式3) ①「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼしの認定」 ②1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。 ③2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。 ④3段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。 ⑤一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出(常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。)をしている場合には優位に評価する。	4	① 4 ② 3 ③ 2 ④ 1 ⑤ 0.5	○	0.5	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん・プラチなくるみん・トライくるみん認定企業)	⑥「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準又は令和4年4月1日以降の基準) ⑦「プラチなくるみん認定」 ⑧「トライくるみん認定」を取得している場合には優位に評価する		⑥ 1 ⑦ 2 ⑧ 3			-
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースユール認定企業)	⑨「ユースユール認定」を取得している場合には優位に評価する。		⑨ 3			-
業務実施体制	業務分担及び業務実施体制の妥当性	(様式4) 業務実施に必要な分担が的確に記載されている場合は優位に評価する。 なお、下記に該当する場合は特定しない。 ①業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。 ②再委託の内容が主たる部分の場合、再委託理由が記載されていない場合又は不明確な場合。 ③記載がない場合。	20	20	○	20	
予定管理技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格及びその専門分野の内容 (様式5) ①技術士(総合技術監理部門 選択科目:農業-農業土木又は農業農村工学、建設-河川、砂防及び海岸・海洋) 技術士(農業部門 選択科目:農業土木又は農業農村工学、建設部門 選択科目:河川、砂防及び海岸・海洋) ②RCM(農業土木部門、河川、砂防及び海岸・海洋部門)「登録証書」 農業土木技術管理士「登録証書」、土木学会認定技術者(特別上級)、土木学会認定技術者(上級[河川・流域分野])、土木学会認定技術者(1級[河川・流域分野])	10	① 10 ② 5	①	10	
	専門技術力	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容 (様式5) ①平成25年度以降に同種業務の実績がある。 ②平成25年度以降に類似業務の実績がある。 なお、業務実績がない場合は特定しない。	10	① 10 ② 5	①	10	
	専任制	手持ち業務金額(特定後未契約のものを含む) (様式4) 全ての手持ち業務の契約金額の合計が5億円程度又は手持ち業務の件数が10件程度の場合は特定しない。	-	数値化しない	○	-	
予定担当技術者の経験及び能力	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容 (様式5) ①平成25年度以降に同種業務の実績がある。 ②平成25年度以降に類似業務の実績がある。 なお、業務実績がない場合は特定しない。	10	① 10 ② 5	①	10		
小計			54			50.5	
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度(目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。)	(様式7) 1. 目的。2. 条件。3. 内容。 ①: 3項目の記載あり(業務目的、条件、内容が把握され理解度が高い)。 ②: ①又は③以外(理解度が低いとは言えない)。 ③: 1項目の記載のみ、又は記載なし(業務目的、業務内容が不明瞭となっており理解度が低い)。	20	① 20 ② 10 ③ 0	①	20	
	実施手順	実施フロー(業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。) (様式7) 1. 作業項目が適切に記載され、手順が適切。2. 打合せ回数、段階が適切 ①: 手順が適正である。 ②: ①又は③以外。 ③: 手順が不適切である。	15	① 15 ② 7.5 ③ 0	②	7.5	
	工程計画	工程計画(業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。) (様式7) 1. 作業項目が適切。2. 各作業の工程が適切 ①: 工程計画が適切である。 ②: ①又は③以外。 ③: 工程計画が不適切である。	15	① 15 ② 7.5 ③ 0	①	15	
参考見積	業務コストの妥当性 (見積書) 参考業務規模:5,000千円以内。提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	-	数値化しない	○	-		
小計			50			42.5	
合計			104			93	
順位						1位	
特定/非特定						特定	